

平成25年9月

大竹市議会定例会（第4回）議事日程

平成25年9月6日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		大竹市議会常任委員会委員の選任について	
第 2		大竹市議会議会運営委員会委員の選任について	
第 3 選 第 3 号		宮島競艇施行組合議会議員の選挙について	
第 4 選 第 4 号		広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	
第 5 推薦第 1 号		大竹市農業委員会委員となるべき者の推薦について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 大竹市議会常任委員会委員の選任について（指名・選任）
- 日程第 2 大竹市議会議会運営委員会委員の選任について（指名・選任）
- 日程第 3 選 第3号（指名・当選）
- 日程第 4 選 第4号（指名・当選）
- 日程第 5 推薦第1号（指名・推薦）
- 追加日程第 1 岩国大竹道路対策特別委員会委員の辞任及び選任について（指名・選任）
- 追加日程第 2 安心安全対策特別委員会委員の辞任及び選任について（指名・選任）
- 追加日程第 3 まちづくり対策特別委員会委員の辞任及び選任について（指名・選任）
- 追加日程第 4 広報広聴特別委員会委員の辞任及び選任について（指名・選任）

○出席議員（16人）

1 番	寺 岡 公 章	2 番	大 井 渉
3 番	網 谷 芳 孝	4 番	藤 井 馨
5 番	乃 美 晴 一	6 番	児 玉 朋 也
7 番	北 林 隆	8 番	山 崎 年 一
9 番	細 川 雅 子	10 番	日 域 究
11 番	上 野 克 己	12 番	原 田 博
13 番	二階堂 博	14 番	田 中 実 穂
15 番	西 川 健 三	16 番	山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	大 原 豊
教 育 長	大 石 泰
総 務 部 長	太 田 勲 男
市 民 生 活 部 長	青 森 浩

+

健康福祉部長兼
福祉事務所長
建設部長
上下水道局長
消防長

正木 丈治

長谷川 寿男

稲田 正文

西岡 靖

○出席した事務局職員

議会事務局 長
議事係 長

福重 邦彦

三浦 暁雄

+

+

+

10時00分 開議

○議長（寺岡公章） 定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～○～～～～～～

会議録署名議員の指名

○議長（寺岡公章） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番、大井 渉議員、3番、網谷芳孝議員を指名いたします。

本日の議事日程、選第3号、選第4号、推薦第1号及び大竹市議会副議長当選決定書を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

議事の都合により、暫時休憩します。

～～～～～～○～～～～～～

10時00分 休憩

13時45分 再開

～～～～～～○～～～～～～

○議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより直ちに日程に入ります。

～～～～～～○～～～～～～

日程第1 大竹市議会常任委員会委員の選任について

○議長（寺岡公章） 日程第1、大竹市議会常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

職員をして、常任委員会委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局議事係長（三浦暁雄） それでは、朗読いたします。

順番は、議席番号順でございます。

総務文教委員、大井 渉議員、網谷芳孝議員、児玉朋也議員、北林 隆議員、山崎年一議員、日域 究議員、上野克己議員、原田 博議員。

生活環境委員、寺岡公章議員、藤井 馨議員、乃美晴一議員、細川雅子議員、二階堂博議員、田中実穂議員、西川健三議員、山本孝三議員。

以上でございます。

○議長（寺岡公章） ただいま職員が朗読いたしましたとおり、各委員を指名いたします。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、各常任委員会の正・副委員長互選のため、第1委員会室において総務文教委員会を、その終了後、生活環境委員会を開会いたします。委員各位には、お含みの上、御参集をお願いします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

～～～～～～○～～～～～～

+

1 3 時 4 7 分 休憩

1 5 時 1 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中、大竹市議会常任委員会委員選任決定書を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

各常任委員会の正・副委員長が互選されましたので、職員をして報告させます。

○議会事務局議事係長（三浦暁雄） それでは、御報告いたします。

総務文教委員会委員長 北林 隆議員、同じく副委員長 網谷芳孝議員

生活環境委員会委員長 乃美晴一議員、同じく副委員長 細川雅子議員

以上でございます。

○議長（寺岡公章） 以上をもって、報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 大竹市議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（寺岡公章） 日程第2、大竹市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、2番、大井 渉議員、5番、乃美晴一議員、6番、児玉朋也議員、7番、北林 隆議員、13番、二階堂 博議員、16番、山本孝三議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先例により、副議長は議会運営委員会に出席し、発言できることといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

この際、御通知いたします。

次の休憩中、正・副委員長互選のため、議会運営委員会を第1委員会室において開会いたします。委員各位には、お含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

1 5 時 1 7 分 休憩

1 6 時 5 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

～～～～～～～○～～～～～～～

16時50分 休憩

17時30分 再開

～～～～～～～○～～～～～～～

○議長（寺岡公章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの休憩中、大竹市議会議会運営委員会委員選任決定書を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

議会運営委員会の正・副委員長が互選されましたので、職員をして報告させます。

○議会事務局議事係長（三浦暁雄） それでは、御報告いたします。

議会運営委員会委員長 児玉朋也議員、同じく副委員長 乃美晴一議員
以上でございます。

○議長（寺岡公章） 以上で報告を終わります。

～～～～～～～○～～～～～～～

日程第3 選第3号 宮島競艇施行組合議会議員の選挙について

○議長（寺岡公章） 日程第3、選第3号、宮島競艇施行組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

宮島競艇施行組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮島競艇施行組合議会議員に、原田 博議員、二階堂 博議員、田中実穂議員、西川健三議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました原田 博議員、二階堂 博議員、田中実穂議員、西川健三議員を、宮島競艇施行組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

十

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原田 博議員、二階堂 博議員、田中実穂議員、西川健三議員が宮島競艇施行組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました原田 博議員、二階堂 博議員、田中実穂議員、西川健三議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 選第4号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（寺岡公章） 日程第4、選第4号、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に、西川健三議員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました西川健三議員を、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西川健三議員が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました西川健三議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第5 推薦第1号 大竹市農業委員会委員となるべき者の推薦について

○議長（寺岡公章） 日程第5、推薦第1号、大竹市農業委員会委員となるべき者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

推薦者については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議会が推薦する大竹市農業委員会委員となるべき者に、16番、山本孝三議員を指名いたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、16番、山本孝三議員には退席を願っておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山本孝三議員を、大竹市農業委員会委員となるべき者に推薦することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、山本孝三議員を、大竹市農業委員会委員となるべき者に推薦することに決しました。

お諮りいたします。

この際、岩国大竹道路対策特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第1 岩国大竹道路対策特別委員会委員の辞任及び選任について

○議長（寺岡公章） 追加日程第1、岩国大竹道路対策特別委員会委員の辞任及び選任についてを議題といたします。

大井 渉議員、網谷芳孝議員、藤井 馨議員、乃美晴一議員、北林 隆議員、上野克己議員、西川健三議員、山本孝三議員から、岩国大竹道路対策特別委員会委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長において、これを許可します。

また、委員会条例第7条第1項の規定により、新たに同特別委員会委員に、藤井 馨議員、乃美晴一議員、細川雅子議員、二階堂 博議員、田中実穂議員、西川健三議員、山本孝三議員、そして、私、寺岡の8名を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長は、岩国大竹道路対策特別委員会に出席し、発言できることといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

お諮りいたします。

この際、安心安全対策特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 安心安全対策特別委員会委員の辞任及び選任について

○議長（寺岡公章） 追加日程第2、安心安全対策特別委員会委員の辞任及び選任についてを議題といたします。

児玉朋也議員、山崎年一議員、細川雅子議員、日域 究議員、原田 博議員、二階堂博議員、田中実穂議員、及び私、寺岡から、安心安全対策特別委員会委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長において、これを許可します。

また、委員会条例第7条第1項の規定により、新たに同特別委員会委員に、大井 渉議員、網谷芳孝議員、児玉朋也議員、北林 隆議員、山崎年一議員、日域 究議員、上野克己議員、原田 博議員を指名いたします。

お諮りいたします。

この際、まちづくり対策特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

## 追加日程第3 まちづくり対策特別委員会委員の辞任及び選任について

○議長（寺岡公章） 追加日程第3、まちづくり対策特別委員会委員の辞任及び選任についてを議題といたします。

網谷芳孝議員、藤井 馨議員、乃美晴一議員、北林 隆議員、細川雅子議員、上野克己議員、田中実穂議員、及び私、寺岡から、まちづくり対策特別委員会委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長において、これを許可します。

また、委員会条例第7条第1項の規定により、新たに同特別委員会委員に、大井 渉議

員、網谷芳孝議員、藤井 馨議員、乃美晴一議員、児玉朋也議員、北林 隆議員、二階堂博議員、田中実穂議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長は、まちづくり対策特別委員会に出席し、発言できることといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

お諮りいたします。

この際、広報広聴特別委員会委員の辞任及び選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第4 広報広聴特別委員会委員の辞任及び選任について

○議長（寺岡公章） 追加日程第4、広報広聴特別委員会委員の辞任及び選任についてを議題といたします。

網谷芳孝議員、藤井 馨議員、乃美晴一議員、児玉朋也議員、北林 隆議員、山崎年一議員、日域 究議員から、広報広聴特別委員会委員を辞任したい旨、申し出を受けておりますので、委員会条例第13条の規定により、議長において、これを許可します。

また、委員会条例第7条第1項の規定により、新たに同特別委員会委員に、網谷芳孝議員、藤井 馨議員、乃美晴一議員、北林 隆議員、山崎年一議員、細川雅子議員、日域究議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長は、広報広聴特別委員会に出席し、発言できることといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす9月7日から9月9日までの3日間、休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

十

よって、あす9月7日から9月9日までの3日間、休会することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。

9月11日、第1委員会室において岩国大竹道路対策特別委員会を、その終了後、安心安全対策特別委員会を、その終了後、まちづくり対策特別委員会を、その終了後、広報広聴特別委員会を開会いたします。委員各位には、お含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

9月10日は、午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

(25. 9. 6)

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年9月6日

大竹市議会議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 大 井 渉

大竹市議会議員 網 谷 芳 孝

+